



あいち人権情報

2023年11月発行

第28号

愛知県民文化局
人権推進課

12月4日～10日は人権週間です。

愛知県では、この人権週間にあわせて、人権週間広報を実施します。
この機会に、あなたの身の回りの人権問題について考えてみませんか。

人権週間広報



人権に対する気づきや、理解を深めていただくきっかけとなるよう、ポスターや新聞広告掲載などにより啓発を行います。

「気づけば、築ける。 人権が守られる未来」

人権が守られている世界と、人権が守られていない世界の2つの世界を比較することにより、悩んでいる人がいることに気づくことができます。問題に気づき、お互いを認め合うことができれば、人権が守られる未来を築くことができるというメッセージを「気づけば、築ける。人権が守られる未来」というテーマに込めました。

◀2023年度人権啓発ポスター

「愛知県人権尊重の社会づくり条例」について

「愛知県人権尊重の社会づくり条例」は、人権尊重の社会づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、あらゆる人権に関する課題の解消を図るとともに、全ての人の人権が尊重される社会の実現に寄与することを目的に、県、県民及び事業者の責務を明らかにし、人権尊重の社会づくりに関する施策の基本となる事項を定めています。



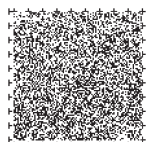
(2022年4月1日施行)

条例の詳しい内容については、下記WEBページをご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinken/aichi-jinken.html>

音声コード対応
パンフレットです。

このコードを活字文書読み上げ装置に読みとらせることで、各紙面の主な内容について、音声を出力します。



UD FONT
by MORISAWA

見やすいユニバーサルフォントを採用しています。

愛知県